

知事に福井地方裁判所の判決を尊重するよう求めます。

「経済」よりも「命」

5月21日の福井地方裁判所は、人の生命を基礎とする人格権を最も重視し「これを超える価値を見出すことはできない」と述べています。そして、本当の国富は「豊かな国土とそこに根を下ろして生活すること」が国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失との考え方を示し、「国民の安全よりコスト優先」の考え方を厳しく批判し、「大飯原発3、4号機の原子炉を運転してはならない」という判決を出しました。



原発の再稼働を認めないで下さい。

西川知事あての「県民署名」にご協力して下さい。 未来の子どもたちのために

被ばくの影響は、チェルノブイリ事故で見られるように子々孫々まで及びます。福島でも子どもたちの低線量被ばくや内部被ばくによる健康障害が顕在化し始めています。

未来の子どもたちを放射線健康被害から守り、子どもたちの健全な将来を願うために私たちは原発の再稼働を認めて欲しくありません。

「フクシマ」をくりかえさないで

福島原発事故では今も13万人を超える人々が避難生活を続けています。原発事故は決して収束しておらず、放射性汚染水が漏れ続け、自然豊かだった故郷の山も田も畑も放射性物質で汚染されたままで、復旧・復興の目途が立っていません。

地震について

地震の問題では「地震大国において、基準地震動（原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動で、施設周辺に発生する可能性がある最大の地震の揺れの強さ）を超える地震が大飯原発に到来しないというのは楽観的見通しにすぎない」と断じています。

環境について

原子力発電の稼働がCO2排出削減につながるという関西電力の主張に対して、「福島原発事故は我が国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである。」と述べています。

「もう動かすな原発！福井県民署名」実行委員会



実効性のない避難計画

政府や県は原発から30kmの自治体に避難計画の策定を義務付けました。原発事故が起きた場合、嶺南地域の避難道路は数量的に限られ、さらに積雪時や海水浴シーズンには深刻な交通渋滞に陥るなど全く実効性のない計画です。またお年寄りや障がい者など災害弱者の避難対策も全く有りません。福島事故の教訓が全く生かされていません。甲狀腺被ばくを防ぐための「安定ヨウ素剤」の配備体制も未整備です。

さらに放射性物質は30kmにとどまりません。気温や気圧、地形などの影響を受け単純な同心円に拡散しません。風向きによっては関西の水がめといわれる琵琶湖が汚染される恐れもあります。



避難困難



新しい雇用と仕事を

福井県は「国策」に従って次々と原発をつくり、地域経済を原発に依存してきた結果、嶺南地方の産業構造はゆがめられてきました。

今後はこの地域を、豊かな環境・地場産業・森林資源を生かした再生可能エネルギーに取り組んでいる地域の企業を生かしつつその先進地とするなど、新しい仕事と雇用の場が緊要です。

原発廃炉も大仕事です。かつて、国は「国策」として特別な支援法を定めて石炭から石油に転換したように、今後は原発立地地域への特別支援措置を講じて嶺南の地域振興を図るべきです。

ふる里の宝物を掘り起こして原発に頼らない福井を創りましょう。



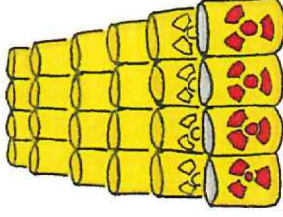
使用済み核燃料は処理も貯蔵もできない。



世界中の原発建設が始まった時から、原発は「トイレなきマンション」と言われ、使用済み核燃料の処理も貯蔵の問題も未解決のまま今日まで半世紀の間放置されてきました。

使用済み核燃料から出る放射線と熱は、何万年も出続けます。そのような長い間に渡る貯蔵管理を子どもや孫、そして更にその世代に押し付けることはできません。

青森県六ヶ所村にある再処理工場は、トラブルが相次ぎまだ完成されていません。ここで再処理された「核のゴミ」は、地下深くに貯蔵される計画になっていますが、地震列島の日本で放射性物質が永久に漏れ出さない貯蔵場所などありません。



もう動かすな原発！福井県民署名実行委員会

連絡先：090-8263-6104 (林 広員・はやしひろかず)
<http://fukuikenminsyomei.web.fc2.com/>

●賛同募金のお願い

個人 1口500円・団体 1口1,000円(できれば、1口以上お願いします)
振込先: ゆうちょ銀行
普通口座 記号: 13390 番号: 8966561 口座名義: 山本富士夫